

重要事項説明書

H270904 (8%版)

記入者名	飯田 玉枝	記入年月日	平成 27 年 7 月 1 日
		所属・職名	東川口やわらぎ苑 施設長

1. 事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先			
事業主体の名称	法人の種類	営利法人	
	名称	(ふりがな) かぶしきがいしゃかわしまコーポレーション 株式会社 川島コーポレーション	
事業主体の主たる 事務所の所在地	〒292-1161	千葉県君津市東猪原 248 番 2	
事業主体の連絡先	電話番号	0439-37-3600	
	FAX番号	0439-37-3603	
	ホームページ アドレス	なし	
		あり http://www.sunnylife-group.co.jp	
事業主体の代表者の 職名及び氏名	職名	代表取締役	
	氏名	川島 輝雄	
事業主体の設立年月日	平成 2 年 9 月 17 日		

事業主体が埼玉県内で実施する他の介護サービス

介護サービスの種類	事業所の名称	所在地
＜居宅サービス＞		
訪問介護	あり <input type="radio"/> なし	
訪問入浴介護	あり <input type="radio"/> なし	
訪問看護	あり <input type="radio"/> なし	
訪問リハビリテーション	あり <input type="radio"/> なし	
居宅療養管理指導	あり <input type="radio"/> なし	
通所介護	あり <input type="radio"/> なし	
通所リハビリテーション	あり <input type="radio"/> なし	
短期入所生活介護	あり <input type="radio"/> なし	
短期入所療養介護	あり <input type="radio"/> なし	
特定施設入居者生活介護	あり <input type="radio"/> なし	サニーライフ埼玉
		さいたま市北区宮原町 2-124-7
		サニーライフ北与野
		さいたま市中央区上落合 2-9-11
		サニーライフ大宮
		さいたま市大宮区三橋 1-502-2
		サニーライフ越谷
		越谷市赤山町 3-197-1
		サニーライフ戸田公園
		戸田市本町 2-9-8
		サニーライフ南浦和
		さいたま市南区文蔵 3-25-1
		サニーライフ東浦和
		さいたま市緑区東浦和 8-1-2
サニーライフ東松山		
東松山市材木町 16-23		
サニーライフ西川口		
川口市西川口 4-16-5		
サニーライフ三郷中央		
三郷市中央 3-20-7		
サニーライフ人間		
入間市高倉 1-9-45		
サニーライフ越谷北		
越谷市大字袋山 249-1		
サニーライフ新座		
新座市東 1-7-8		
浦和やわらぎ苑		
さいたま市南浦和本太 3-4-13		
大宮やわらぎ苑		
さいたま市大宮区上小町 464		
福祉用具貸与	あり <input type="radio"/> なし	
特定福祉用具販売	あり <input type="radio"/> なし	
＜地域密着型サービス＞		
定期巡回・随時訪問介護・看護	あり <input type="radio"/> なし	
夜間対応型訪問介護	あり <input type="radio"/> なし	
認知症対応型通所介護	あり <input type="radio"/> なし	
小規模多機能型居宅介護	あり <input type="radio"/> なし	
認知症対応型共同生活介護	あり <input type="radio"/> なし	
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり <input type="radio"/> なし	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり <input type="radio"/> なし	
複合型サービス	あり <input type="radio"/> なし	
居宅介護支援	あり <input type="radio"/> なし	
＜居宅介護予防サービス＞		
介護予防訪問介護	あり <input type="radio"/> なし	
介護予防訪問入浴介護	あり <input type="radio"/> なし	
介護予防訪問看護	あり <input type="radio"/> なし	
介護予防訪問リハビリテーション	あり <input type="radio"/> なし	
介護予防居宅療養管理指導	あり <input type="radio"/> なし	
介護予防通所介護	あり <input type="radio"/> なし	
介護予防通所リハビリテーション	あり <input type="radio"/> なし	
介護予防短期入所生活介護	あり <input type="radio"/> なし	

介護予防短期入所療養介護	あり	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし	サニーライフ埼玉	さいたま市北区宮原町 2-124-7
			サニーライフ北与野	さいたま市中央区上落合 2-9-11
			サニーライフ大宮	さいたま市大宮区三橋 1-502-2
			サニーライフ越谷	越谷市赤山町 3-197-1
			サニーライフ戸田公園	戸田市本町 2-9-8
			サニーライフ南浦和	さいたま市南区文蔵 3-25-1
			サニーライフ東浦和	さいたま市緑区東浦和 8-1-2
			サニーライフ東松山	東松山市材木町 16-23
			サニーライフ西川口	川口市西川口 4-16-5
			サニーライフ三郷中央	三郷市中央 3-20-7
			サニーライフ入間	入間市高倉 1-9-45
			サニーライフ越谷北	越谷市大字袋山 249-1
			サニーライフ新座	新座市東 1-7-8
			浦和やわらぎ苑	さいたま市南浦和本太 3-4-13
大宮やわらぎ苑	さいたま市大宮区上小町 464			
介護予防福祉用具貸与	あり	なし		
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし		
<地域密着型介護予防サービス>				
介護予防認知症対応型通所介護	あり	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし		
介護予防支援	あり	なし		
<介護保険施設>				
介護老人福祉施設	あり	なし		
介護老人保健施設	あり	なし		
介護療養型医療施設	あり	なし		

2. 施設概要

施設の名称、所在地及び電話番号その他の連絡先		
施設の名称	(ふりがな) ゆうりょうろうじんほ一むひがしかわぐちやわらぎえん 有料老人ホーム 東川口やわらぎ苑	
施設の所在地	〒333-0811	川口市戸塚2丁目21番18号
施設の連絡先	電話番号	048-298-0027
	FAX番号	048-298-0411
	ホームページ	なし
	アドレス	あり : http://www.yawaragien.jp
施設の開設年月日		平成22年7月1日
施設の管理者の職名及び氏名	職名	施設長
	氏名	飯田 玉枝
施設までの主な利用交通手段		
JR 武蔵野線 東川口駅より 徒歩5分 地下鉄 南北線 東川口駅より 徒歩5分(約400m)		
施設の類型及び表示事項	介護付有料老人ホーム 一般型特定施設入居者生活介護 権利形態 : 利用権方式 利用料支払い方法 : 月払い方式 入居時の要件 : 入居時自立・要支援・要介護 介護保険 : 埼玉県指定介護保険特定施設 (一般型特定施設、一般型介護予防特定施設) 居室区分 : 全室個室 介護に係る職員体制 : 3:1以上	
介護保険事業所番号	1170204547	
特定施設入居者生活介護の事業の開始年月日又は開始予定年月日及び指定又は許可を受けた年月日(指定又は許可の更新を受けた場合には、その年月日)		
事業の開始(予定)年月日	平成22年7月1日	
指定の年月日	平成22年7月1日	
指定の更新年月日		

3. 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態

有料老人ホームの人数及びその勤務形態

実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算 人 数
	専従	非専従	専従	非専従		
施設長		1			1	0.5
生活相談員	1	0			1	1
看護職員	2	1			3	2.5
介護職員	14		1		15	14.6
機能訓練指導員		1			1	0.5
計画作成担当者	0	1			1	0.5
栄養士	0				0	0
調理員	3				3	3
事務員	1	0			1	1
その他従業者	6		0		6	6

1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数

40

※ 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。

従業者である介護職員が有している資格

延べ人数	常勤		非常勤	
	専従	非専従	専従	非専従
社会福祉士				
介護福祉士	2		0	
介護職員基礎研修	2		0	
訪問介護員1級				
訪問介護員2級	7		1	
訪問介護員3級				
介護支援専門員				

従業者である機能訓練指導員が有している資格

延べ人数	常勤		非常勤	
	専従	非専従	専従	非専従
理学療法士				
作業療法士				
言語聴覚士				
看護師及び准看護師		1		
柔道整復士				
あん摩マッサージ指圧師				

夜勤を行う看護職員及び介護職員の人数

人 数	夜勤帯平均人数 (19 時～ 7 時)	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員		
介護職員	2	2

特定施設入居者生活介護の提供に当たる従業者の人数及びその勤務形態

実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数
	専従	非専従	専従	非専従		
生活相談員	1	0			1	1
看護職員	2	1			3	2.5
介護職員	14		1		15	14.6
機能訓練指導員		1			1	0.5
計画作成担当者	0	1			1	0.5
その他従業者	10	1			11	10.5

1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数

40

※ 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。

従業者である介護職員が有している資格

延べ人数	常勤		非常勤	
	専従	非専従	専従	非専従
社会福祉士				
介護福祉士	2		0	
介護職員基礎研修	2		0	
訪問介護員1級				
訪問介護員2級	7		1	
訪問介護員3級				
介護支援専門員				

従業者である機能訓練指導員が有している資格

延べ人数	常勤		非常勤	
	専従	非専従	専従	非専従
理学療法士				
作業療法士				
言語聴覚士				
看護師及び准看護師		1		
柔道整復士				
あん摩マッサージ指圧師				

管理者の他の職務との兼務の有無

あり

なし

管理者が有している当該業務に係る資格等

なし

あり

資格等の名称

介護福祉士

介護支援専門員

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護職員及び介護職員の常勤換算方法による人数の割合

3 : 1以上

従業者の当該介護サービスに係る業務に従事した経験年数等

	看護職員		介護職員		生活相談員	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数	0		25	1		
前年度1年間の退職者数	0		19	4		
業務に従事した経験年数						
1年未満の者の人数	0		8	0	1	
1年以上3年未満の者の人数	1		4	1		
3年以上5年未満の者の人数	1		1	0		
5年以上10年未満の者の人数	1		1	0	0	
10年以上の者の人数						
	機能訓練指導員		計画作成担当者			
	常勤	非常勤	常勤	非常勤		
前年度1年間の採用者数						
前年度1年間の退職者数						
業務に従事した経験年数						
1年未満の者の人数						
1年以上3年未満の者の人数		1				
3年以上5年未満の者の人数						
5年以上10年未満の者の人数		0			1	
10年以上の者の人数						
従業者の健康診断の実施状況				なし	あり	

4. サービスの内容

施設の運営に関する方針		
事業の実施に当たっては、利用者である要介護者等の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを提供する。看護職員及び介護職員等は、要介護者の心身の特性を踏まえて、能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようサービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、日常生活全般に渡る援助、機能訓練及び療養上の世話をを行い、地域との結び付を重視し、保健医療サービス及び福祉サービスを提供するものとの綿密な連携を図る。運営にあたっては、安定且つ継続的な事業運営に努める。		
介護サービスの内容、利用定員等		
個別機能訓練の実施（介護報酬の加算）の有無	なし	あり
夜間看護体制加算（介護報酬の加算）の有無	なし	あり
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	なし	あり
利用者の個別的な選択による介護サービスの実施状況	別紙	
協力医療機関の名称	①医療法人社団白報会 かわぐち在宅診療所 ②医療法人 安東病院 ③医療法人弘象会 東和病院 ④医療生協さいたま生活協同組合 埼玉協同病院 ⑤医療法人社団協友会 東川口病院	
（協力の内容） ①内科・皮膚科・精神科 入居者の疾病への受診、治療、入院、医療情報提供、健康相談、看護の指導 日常の健康管理、訪問診療（週1回医師の来館による） ②～⑤胃腸科・内科・循環器科・外科・整形外科・麻酔科・脳神経外科・ 泌尿器科・精神神経科・皮膚科・耳鼻咽喉科・眼科 他 入居者の疾病への受診、治療、入院、医療情報提供、看護の指導、健康相談		
協力歯科医療機関	なし	あり
		その名称 ひのき歯科
（協力の内容） 歯科／訪問歯科診療（週1回歯科医師の来館による）		
要介護時における居室の住替えに関する事項		
要介護時に介護を行う場所		
介護については入居されている居室にて介護いたします		

入居後に居室を住み替える場合

一時介護室へ移る場合

判断基準・手続について

(その内容)

追加的費用の有無

なし

あり

居室利用権の取扱い

(その内容)

入居一時金償却の調整の有無

なし

あり

従前の居室からの面積の増減の有無

なし

あり

従前居室との仕様の変更

便所の変更の有無

なし

あり

浴室の変更の有無

なし

あり

洗面所の変更の有無

なし

あり

台所の変更の有無

なし

あり

その他の変更の有無

なし

あり

(その内容)

介護居室へ移る場合

判断基準・手続について

(その内容)

入居者の健康上居室の移動が必要な場合、一定の観察期間経過後、医師の意見をふまえ、且つ入居者及び身元引受人の同意を得て、他の介護居室に住み替えを行う事がある

追加的費用の有無

なし

あり

居室利用権の取扱い

(その内容)

居室移動しても、契約の変更はありません(従前の利用権を継続)

入居一時金償却の調整の有無

なし

あり

従前の居室からの面積の増減の有無

なし

あり

従前居室との仕様の変更

便所の変更の有無

なし

あり

浴室の変更の有無

なし

あり

洗面所の変更の有無

なし

あり

台所の変更の有無

なし

あり

その他の変更の有無

なし

あり

(その内容)

その他 ()	なし	あり
判断基準・手続について (その内容)		
追加的費用の有無	なし	あり
居室利用権の取扱い (その内容)		
入居一時金償却の調整の有無	なし	あり
従前の居室からの面積の増減の有無	なし	あり
従前居室との仕様の変更		
便所の変更の有無	なし	あり
浴室の変更の有無	なし	あり
洗面所の変更の有無	なし	あり
台所の変更の有無	なし	あり
その他の変更の有無 (その内容)	なし	あり
施設の入居に関する要件		
自立している者を対象	なし	あり
要支援の者を対象	なし	あり
要介護の者を対象	なし	あり
留意事項	おおむね60歳以上ですが感染症をお持ちの方は状態により入居をお断りすることがあります。また、介護認定対象外の方で介護を必要とする方も入居可能です。	
契約の解除の内容	<p>○施設設置者からの解除</p> <p>施設設置者は入居者が次の各号に該当し、且つその事がこの契約関係における相互の信頼関係を著しく害するものであると判断した場合には、施設設置者は書面にて入居者に対し90日間の予告期間を置いてこの契約を解除することができる。</p> <p>① 入居申し込みなどに虚偽の記載をし、不正に入居した時。</p> <p>② 施設、什器備品などを汚損、破損、滅失し、その後もその恐れがあり、且つ改善の見込みがない時。</p> <p>③ 管理費その他の費用の支払延滞を3か月以上解消しない時。 この場合は、通知の翌日を起算日とした90日間の予告期間を設けないものとする。</p> <p>④ 入居契約、管理規程などに度々違反した時。</p> <p>⑤ 他の入居者、近隣などに騒音や奇声、重大な影響を及ぼす恐れがあるとき、又及ぼした時</p> <p>○入居者からの契約解除</p> <p>入居者が契約を解除する場合は14日間の予告期間をもって契約解除届を提出するものとし、予告期間満了日をもって契約は解除されたものとする。入居者は契約解除日までに居室を明け渡すものとする。</p>	
体験入居の内容	最長 1週間 12,960円×日数	
入居定員	39名	
その他		

入居者の状況

入居者の人数（報告に関する計画の基準日の前月末日）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
65歳未満						
65歳以上75歳未満		1	2			3
75歳以上85歳未満	1	1	4	4	5	15
85歳以上	1	3	3	6	6	19
	自立	要支援1	要支援2			合計
65歳未満						
65歳以上75歳未満						
75歳以上85歳未満						
85歳以上	1					1
入居者の平均年齢	84.66					
入居者の男女別人数	男性	10		女性	28	
入居率（一時的に不在となっている者を含む）						

前年度に退去した者の人数

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
自宅等						
社会福祉施設						
医療機関			1			1
死亡者			1	1	8	10
その他						
	自立	要支援1	要支援2			合計
自宅等						
社会福祉施設						
医療機関						
死亡者						
その他						

入居者の入居期間

入居期間	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上10 年未満	10年以上15 年未満	15年以上
入居者数	6	6	14	12		

施設、設備等の状況									
建物の構造	建築基準法第2条第9号の2に規定する耐火建築物				なし	あり			
	建築基準法第2条第9号の3に規定する準耐火建築物				なし	あり			
居室の状況	区分			室数	人数	1の居室の床面積			
	一般居室個室	あり	なし			m ²			
	一般居室相部屋	あり	なし			m ²			
						m ²			
	介護居室個室	あり	なし	39		11.02m ²			
	介護居室相部屋	あり	なし			m ²			
						m ²			
	一時介護室	あり	なし			m ²			
共用便所の設置数	8	うち男女別の対応が可能な数				8			
		うち車いす等の対応が可能な数				8			
個室の便所の設置数	0	個室における便所の設置割合				0			
		うち車いす等の対応が可能な数				0			
浴室の設備状況	浴室の数 1	個浴	大浴槽	特殊浴槽	リフト浴				
		0	1	1					
その他、浴室の設備に関する事項 手すり付 シャワーチェアー									
食堂の設備状況	手すり付 車いす対応型テーブル								
入居者等が調理を行う設備状況		なし			あり				
その他、共用施設の設備状況									
なし	あり	(その内容) 1F 食堂（機能訓練室兼用）、相談室、 2F・3F 談話室コーナー（食堂、機能訓練コーナー兼用）							
バリアフリーの対応状況									
(その内容) 廊下、居室、浴室、食堂、談話コーナー									
緊急通報装置の設置状況	なし	一部あり	全居室内にあり						
外線電話回線の設置状況	なし	一部あり	全居室内にあり						
テレビ回線の設置状況	なし	一部あり	全居室内にあり						
施設の敷地に関する事項									
敷地の面積	725.75m ²								
事業所を運営する法人が所有	なし	一部あり	あり						
抵当権の設定			なし	あり					
貸借（借地）									
なし	あり	契約期間	始	終					
		契約の自動更新		なし	あり				
施設の建物に関する事項									
建物の構造	鉄筋コンクリート造 地上3階建								
建物の延床面積	1285.75m ²								
事業所を運営する法人が所有	なし	一部あり	あり						
抵当権の設定			なし	あり					
貸借（借家）									
なし	あり	契約期間	始	平成17年9月22日	終				
		契約の自動更新		なし	あり				

利用者からの苦情に対応する窓口等の状況			
事業主体や施設に設置している利用者からの苦情に対応する窓口			
窓口の名称	① 東川口やわらぎ苑 生活相談員 ② サニーライフ東京事務所 お客様相談室		
電話番号	① 048-298-0027 ② 0120-17-0036 (フリーダイヤル)		
対応している時間	平日	①、②午前9:00～午後5:00	
	土曜	① 午前9:00～午後5:00	
	日曜・祝日	① 午前9:00～午後5:00	
定休日等	① なし ② 土・日・祝日・年末年始		
上記以外の利用者からの苦情に対応する主な窓口等			
窓口の名称	① 埼玉県国民健康保険団体連合会 苦情相談係 ② 川口市役所長寿支援課		
電話番号	① 048-824-2568 ② 048-258-1110 (代表)		
対応している時間	平日	① 午前8:30～午後5:00 ② 午前8:30～午後5:15	
	土曜	休み	
	日曜・祝日	休み	
定休日等	土・日・祝・年末年始は休み		
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応			
損害賠償責任保険の加入状況			
なし	あり	(その内容) 三井住友海上火災保険株式会社 福祉事業者総合賠償責任保険	
その他、介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応に関すること			
なし	あり	(その内容) 介護サービス提供者にあたり、事故が発生し、入居者の生命・身体・財産に損害が発生した場合は、地震、津波等天災・戦争・暴動等によるもの、或は入居者の故意によるものを除いて速やかに損害保険等の手続きを行い誠実に対処する。ただし入居者に重大な過失がある場合には、賠償を減じることがあります。	
サービスの提供内容に関する特色等			
(その内容) 少人数にこだわり一人ひとりに合わせたケアサポートで、おもてなしする気持ちを大切にしています。			
利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等			
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況			
なし	あり	実施した年月日	平成25年3月20日
		当該結果の開示状況	なし あり
第三者による評価の実施状況			
なし	あり	実施した年月日	
		実施した評価機関の名称	
		当該結果の開示状況	なし あり

5. 利用料金

利用料の支払い方法	一時金方式	月払い方式	選択方式
敷金	円 (家賃の 月分)		
一時金方式			
一時金及び月単位で支払う利用料			
年齢に応じた金額設定	なし	あり	
要介護状態に応じた金額設定	なし	あり	
料金プラン			
プラン名称	一時金	月額	(内訳)
		計	家賃相当額 介護費用 食費 光熱水費 管理費
※介護保険サービスの自己負担額は含まない。			
算定根拠	家賃相当額		
	介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	
	食費		
	光熱水費		
	管理費		
	一時金		
一時金の償却に関する事項			
償却開始日の設定	入居日		
初期償却率 (%)			
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額			
権利金等 (※) の額			
(※) 平成 24 年 3 月 31 日までに老人福祉法第 29 条第 1 項の規定により届出がされた施設に限る。			
償却年月数 (想定居住期間)			
契約終了時返還金の算定方法及び返還金の例			
保全措置の実施状況	なし	あり	(保全先)
三月以内の契約終了による返還金について			
三月の起算日	入居日		
契約終了日までの利用期間に係る利用料及び現状回復のための費用の算定方法			
一時金の支払方法			

月払い方式

月単位で支払う利用料

年齢に応じた金額設定	なし	あり
要介護状態に応じた金額設定	なし	あり

料金プラン

プラン名称	月額 計	(内訳)				
		家賃相当額	介護費用	食費	光熱水費	管理費
自立	156,080円	85,000円	—	40,225円	—	30,855円
要支援 1~2	156,080円	85,000円	—	40,225円	—	30,855円
要介護 1~5	156,080円	85,000円	—	40,225円	—	30,855円

なお、自立は上記の他に生活サポート費として 36,000円を頂きます。
 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。

算定 根拠	家賃相当額	建物貸主への賃借料、建物維持に係る費用等をベースに近隣家賃相場及び高齢者向け設計による機能性・利便性を勘案し算定。(非課税)
	介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
	食費	1日3食分・おやつ等の食材の仕入原価(食材費)および厨房人件費・厨房設備費・諸経費(基本料金)により算定。食材費(710円×30日=21,300円)、基本料金(18,925円)。
	光熱水費	—
	管理費	共用施設の保守・点検費、修理費、清掃費、衛生費等および管理部門の人件費、事務費により算定。

一時金方式・月払い方式共通

介護保険サービスの自己負担額

内容	※要介護度に応じて介護費用の1割を徴収する。
----	------------------------

人員配置が手厚い場合の介護サービス(再掲)	なし	あり
-----------------------	----	----

内容	
利用料	円(月額・日額)
算定根拠	
支払い方法	月単位(日割り計算の有無 あり・なし)

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料

個別的な選択による生活支援サービス	なし	あり
算定根拠	サービスの原価と利用者の負担感とのバランス等を考慮しつつ低廉に設定。具体的には別紙「介護サービス等の一覧表」を参照。	

料金改定の手続

人件費・物価の変動等に基づき運営懇談会の意見を聞いて決定します。

6. その他

有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	あり	なし
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項		
なし		
あり	(その内容) ① 介護居室は、個室とし、入居者一人当たりの有効な床面積は、13.2㎡以上とするべきところ、本件計画では11.02㎡である ② 介護居室のある区域の廊下は、片廊下1.8m以上とすべきところ、本件計画では1.2m～1.6mである	

添付書類：「介護サービス等の一覧表」

※ 様

説明年月日 年 月 日

説明者署名

※契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。